

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	北越銀行小針支店他					224,659,815
			小計			224,659,815
事業未収金		—	2.3月分介護報酬等	—	—	101,837,537
未収補助金			新潟県介護ロボット導入補助金			200,000
立替金			留学生学費他			3,257,680
前払費用			火災保険料			385,700
その他の流動資産			定期預金			230,000,000
			流動資産合計			560,340,732
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(白鳥の里拠点)新潟市西区小新1140番地1	—	第1種社会福祉事業である、特養施設等に使用	—	—	304,821,000
	(小規模多機能拠点)新潟市西区小新1080番地34	—	第2種社会福祉事業である、小規模多機能施設に使用	—	—	49,816,651
	(みのり保育園拠点)新潟市東区下木戸600番14	—	第2種社会福祉事業である、保育園施設に使用	—	—	78,130,725
			小計			432,768,376
建物	(白鳥の里拠点)新潟市西区小新1140番地1	1993年度	第1種社会福祉事業である、特養施設等に使用	1,150,784,318	967,468,651	183,315,667
	(小規模多機能拠点)新潟市西区小新1080番地34	2016年度	第2種社会福祉事業である、小規模多機能施設に使用	139,974,023	51,438,085	88,535,938
	(みのりこどもえん拠点)新潟市東区下木戸600番14	2019年度	第2種社会福祉事業である、保育園施設に使用	375,912,853	71,741,455	304,171,398
			小計			576,023,003
			基本財産合計			1,008,791,379
(2) その他の固定資産						
土地	新潟市西区小新1080番地4他		遊休地として使用			176,507,135
土地	新潟市東区下木戸624番地4他		こどもえん駐車場として使用			55,500,000
構築物	外構他		特養施設に使用	73,463,255	44,222,522	29,240,733
機械及び装置	冷凍機他		利用者給食用に使用	41,643,000	35,003,986	6,639,014
車両運搬具	トヨタハイエース他8台		送迎、営業に使用	21,710,013	21,408,187	301,826
器具及び備品	ベッド他		施設利用者に使用	89,653,912	71,432,985	18,220,927
有形リース資産	PC・サーバー		請求事務に使用	13,227,540	7,330,449	5,897,091
権利	電話加入権		施設内通信に使用	299,936	0	299,936
ソフトウェア	介護システム他		請求事務に使用	3,664,906	2,653,177	1,011,729
無形リース資産	介護支援ソフト		請求事務に使用	2,441,788	2,012,802	428,986
移行時減価償却特別積立資産			資産取得のための積立			16,580,860
リサイクル委託金			リサイクル委託金			64,270
差入保証金			社宅敷金			54,000
			その他の固定資産合計			310,746,507
			固定資産合計			1,319,537,886
			資産合計			1,879,878,618
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	水道光熱費等業者支払い					18,837,547
1年以内返済予定設備資金借入金	1年以内借入金支払い額					14,378,000
1年以内返済予定リース債務	1年以内リース支払い額					2,449,260
未払費用	源泉所得税納付他					1,068,635
預り金	保護者会費他					62,050
職員預り金	職員社会保険料他					6,143,204
前受収益	利用料預かり金					161,115
			流動負債合計			43,099,811
2 固定負債						
設備資金借入金	小規模多機能施設・保育園施設建設借入金					241,864,000
リース債務	介護支援ソフト・ハード費用					3,865,125
退職給付引当金	退職給付引当金					17,458,713
			固定負債合計			263,187,838
			負債合計			306,287,649
			差引純資産			1,573,590,969

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。